

魅力ある中学校作りを目指して

シリーズ④ 中学校統合計画の素案まとめ

飯山市では、中学校の適正規模等について「飯山市中学校適正規模等審議会」から昨年3月に答申を受けました。その答申に基づき今年3月から、中学校統合推進委員会において本年中の「飯山市中学校統合計画」(案)の作成を目指し、検討を行っています。

答申の内容について検証、協議を行ってきた中学校統合推進委員会では、このほど「飯山市中学校統合計画」の素案をまとめ、9月から10月にかけて市内10地区で説明会を行いました。今回はこの素案の内容についてお伝えします。

計画の背景は

現在、市内の3つの中学校の生徒数は773人。しかし、少子化等の影響により10年後の生徒数は553人にまで減少する見込みです。

また現在の中学校校舎は、3校とも昭和40年代前半に建築されたもの。近年は老朽化から、営繕費用が年々かさんでいる状況です。

この生徒数減少と施設の老朽化の2つの大きな課題を背景に統合を柱とした検討が行われてきました。

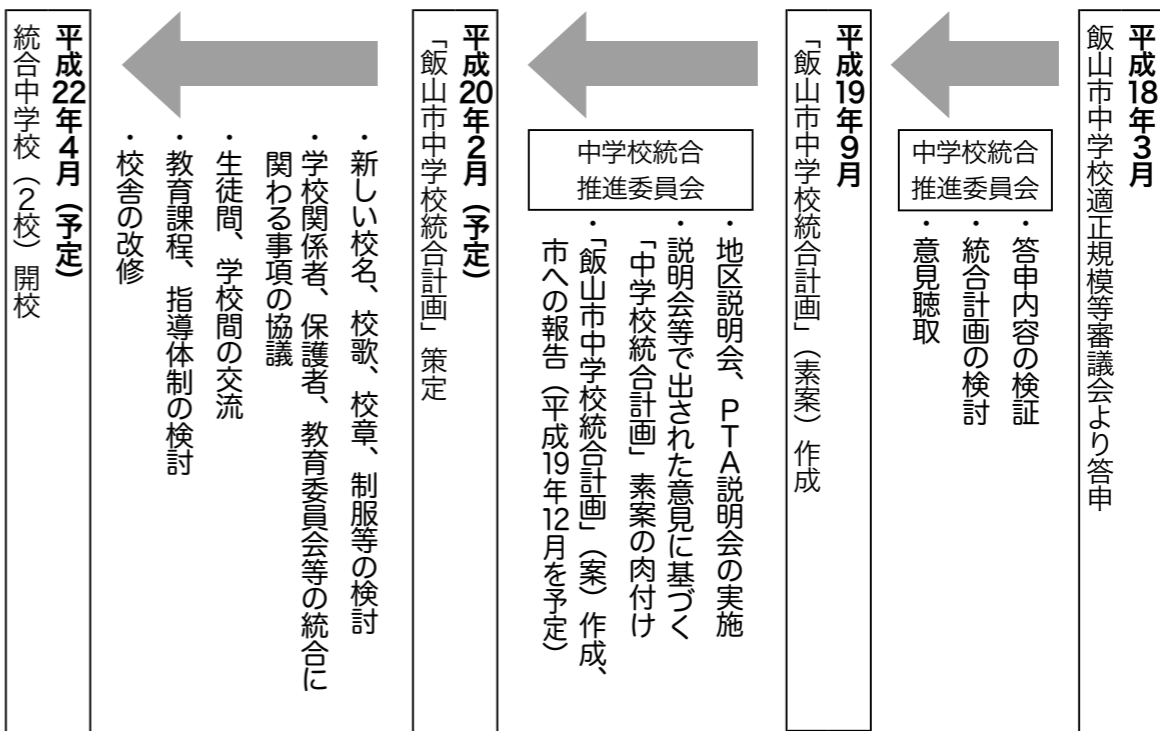
これに加え教育内容の更なる充実や、市内の教育環境の均衡化、適正な学校規模等に市の財政状況を踏まえ、上記のとおり「中学校統合計画」(素案)が作成されました。

「中学校統合計画」の骨子

飯山市中学校教育の一層の教育効果の向上を図るため、次のとおり計画を推進します。

- 現在3校ある中学校を2校に統合します。
- 再編する2校は、地域の特性を活かした新たな学校づくりを目指します。
- 再編する2校は、A校(第一中学校校舎)とB校(第三中学校校舎)を活用します。またB校については、「飯山照丘高校」の校舎活用も視野に入れ、今後も引き続き検討を行います。
- 通学区域は下記のとおりとします。
A校：秋津、飯山、木島小学校区
B校：泉台、常盤、戸狩、岡山、東小学校区
- 統合再編する時期は、平成22年(2010年)4月とします。

中学校統合の検討に関するこれまでの経過と今後のスケジュール



統合に関わる基本的配慮事項

飯山市中学校統合計画について、基本的な事項として次の点について配慮を行っています。

■遠距離通学への配慮

①通学路・通学方法については、現況形態を尊重します。なお、現行どおりおむ

ね6キロ(冬期間5キロ)の対象者に補助を行います。
②再編に伴い通学形態が変化した地域を対象として、次のとおりとします。
◇A校：木島地区における遠距離となる地域については、路線バスを利用します。
◇B校：①富倉、柳原地区および中条区(外様)に関しては、スクールバス(小型2台)を配置します。

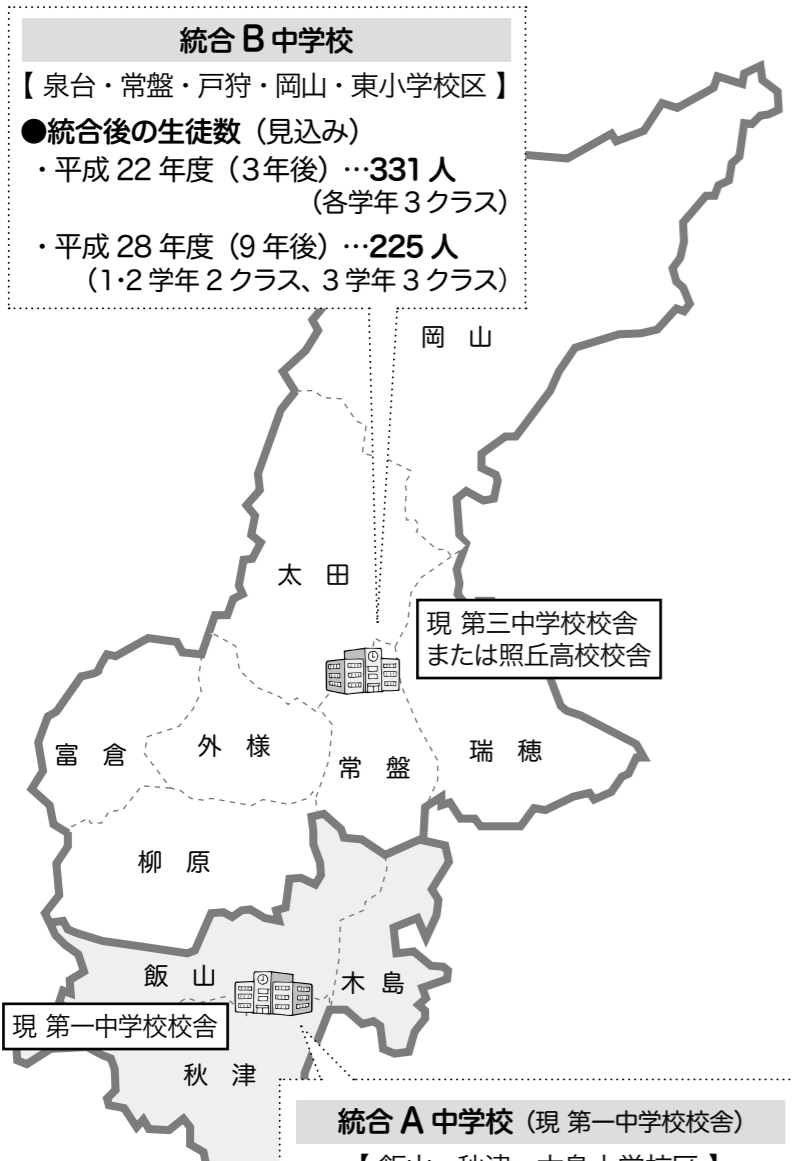
②瑞穂地区(東小区域)に関しては、スクールバス(中型1台)を配置します。
※遠距離地域となる生徒の自転車通学については、学校による許可を前提として今後各学校、関係者にてその運用について決定します。
またスクールバスの運行については、原則朝1便、夕方2便の運行とします。

路線や時間等詳細については、今後学校関係者や保護者等との協議により決定します。
■統合時の在校生への配慮
①不安や動揺を最小限にするため、教育課程や指導体制等、最大限の配慮を行います。なお、今後学校関係者との連携を図り、クラス編成や年次計画等にて対処

■関連する事項

- ①統合する間は、現3中学校の生活や活動について、常に尊重、配慮するなかで、当該計画の推進をするものとして、
 - ②編成する学校については、それぞれの学校理念を立て、遂行するにあたり努力するものとします。
 - ③校名、校歌、校章については、新たに作成するものとして、平成20年度から別途作成委員会(仮称)で協議を行います。
- 推進委員会では、説明会等での意見をもとに、素案の肉付けを行い、統合計画(案)として12月までに市へ報告を行う予定です。

統合後の中学校区



お問い合わせ

飯山市教育委員会事務局
子ども課 学校教育係
☎3111 内線361